

# 新潟県公民館月報

昭和34年9月1日(毎月1回1日)  
発行所 新潟県公民館連絡協議会  
(新潟市寄居町・越後自治会館内)  
発行人 丸山直一郎  
(定価 一部六円)  
九 月 号 (79号)

## 明年度の予算要求

### 公民館関係は二億円か

三十五年度予算の編成期にはいつて文部省では、目下、大蔵省にたいする概算要求の編成作業を進めているが、だいたい構想はつぎのようになるものとみられる。

公民館関係では、①施設の補修整備、②設備費補助の増額、③公用用見直し、④児童文化センター補助、⑤児童文化センター補助、⑥児童文化センター補助、⑦児童文化センター補助、⑧児童文化センター補助、⑨児童文化センター補助、⑩児童文化センター補助、⑪児童文化センター補助、⑫児童文化センター補助、⑬児童文化センター補助、⑭児童文化センター補助、⑮児童文化センター補助、⑯児童文化センター補助、⑰児童文化センター補助、⑱児童文化センター補助、⑲児童文化センター補助、⑳児童文化センター補助、㉑児童文化センター補助、㉒児童文化センター補助、㉓児童文化センター補助、㉔児童文化センター補助、㉕児童文化センター補助、㉖児童文化センター補助、㉗児童文化センター補助、㉘児童文化センター補助、㉙児童文化センター補助、㉚児童文化センター補助、㉛児童文化センター補助、㉜児童文化センター補助、㉝児童文化センター補助、㉞児童文化センター補助、㉟児童文化センター補助、㊱児童文化センター補助、㊲児童文化センター補助、㊳児童文化センター補助、㊴児童文化センター補助、㊵児童文化センター補助、㊶児童文化センター補助、㊷児童文化センター補助、㊸児童文化センター補助、㊹児童文化センター補助、㊺児童文化センター補助、㊻児童文化センター補助、㊼児童文化センター補助、㊽児童文化センター補助、㊾児童文化センター補助、㊿児童文化センター補助、

なお、公民館主事の設置を促進するための経費は、地方交付税の中に含まれるので、積算基礎の改定を強力に要求する方針で目下検討が重ねられている。

① 児童文化センター補助  
本年度の要求未方針のとおりの公民館に併設する、二併設センターを五ヶ年計画で整備するものと、一ヶ年に府県に一方所ずつ整備するほか、独立センターを五ヶ年所整備。補助予算所費額約六千万円

② 児童文化センター補助  
本年度の要求未方針のとおりの公民館に併設する、二併設センターを五ヶ年計画で整備するものと、一ヶ年に府県に一方所ずつ整備するほか、独立センターを五ヶ年所整備。補助予算所費額約六千万円

## 宣言

社会教育法の制定以来十年を経過した。この十年私たちの先鞭は公民館活動を通じて社会生活民主化の運動に精進を続けてきた。今日時代の要請にそって、同法の一部は改正されたが、これは必ずしも私たちの要請に即したものでなかった。私たちはこの際さらに法の完備をこの経費の増額、施設、機構の整備をはかることを要望するとともに、自らの活動に深い反省を加え、覚悟を新たにして地域社会の文化進歩に寄与貢献せんとすを誓う。

## 決議

- 一、独立公民館法をすみやかに制定するべし。
- 二、公民館主事を必置制とし資力向上を計ると共に、身分保障をなすべし。
- 三、町村合併に伴い社会教育の低下することなきよう、一層強化充実をはかるべし。
- 四、青年学校振興法の主旨を充実にするために国および県の負担を大に増額すること。

③ 団体補助  
各種社会教育団体にたいする補助金は、大会資料費等として相当額を要求。  
金通連では、近くとりあえず正副会長会議を開いてこれらの対策について基本を協議することになっている。

## 三県公民館大会開催

### 長野県白馬村にて

三県公民館大会は八月・四・五の両日、長野県北安曇郡白馬村にて開催された。この伴う問題として、今回の改正は抜三県とは、富山県、道たけらけとうか、穴たけらけ、下新川郡黒部市魚津市、長野県北安曇郡大町市、新潟県西頸城郡米原川市の最寄り三旧郡の集り、今回七回を重ねているものである。本県側からは四十三名の参加があり、富山県よりの塚田県公連会長を始めとして六十名、長野県側は約百名、県社会教育課長の中島正美氏も参加していた。

① 富山県提出 社教法改正に伴う問題として、今回の改正は抜三県とは、富山県、道たけらけとうか、穴たけらけ、下新川郡黒部市魚津市、長野県北安曇郡大町市、新潟県西頸城郡米原川市の最寄り三旧郡の集り、今回七回を重ねているものである。本県側からは四十三名の参加があり、富山県よりの塚田県公連会長を始めとして六十名、長野県側は約百名、県社会教育課長の中島正美氏も参加していた。

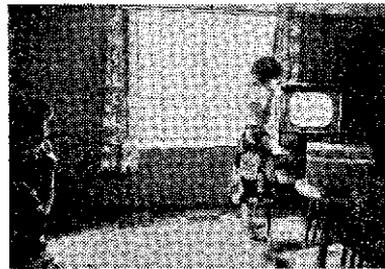
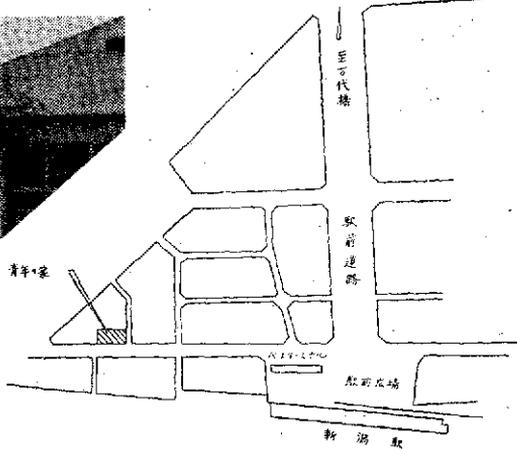
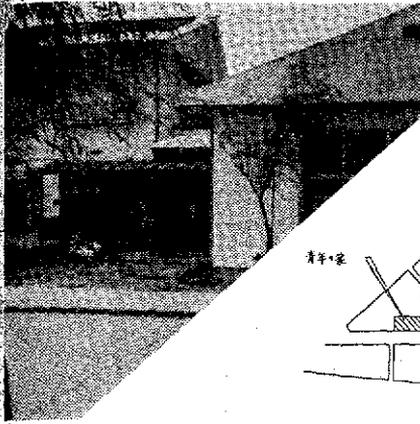
② (新潟県提出) 町村合併後の公民館の問題として、公民館の呼称(中央、地区、支館、分館)予少年教育の秘法があるのではない、職責、行政機構について、徒らに形式論をもてあそばす、常勤専任職員を確保するよう、相提攜され上掲の宣言、決議がなされ、当局に運動を続けたい。公民館区は小学校区と一致せしめた。

目次	
明年度の予算要求はじまる	P 1
完成した青年の家	P 2
歴史的事業への第 1 歩	P 3
県公民館大会から(分科会)	P 4
公民館訪問(北頸城之内公)	P 6
リレー日記誕生の弁	P 7
読書と頌、短歌	P 8

# 完成した青年の家

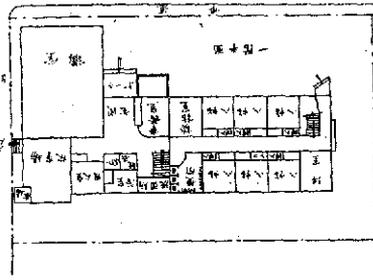
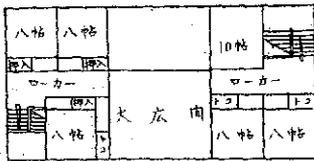
## 開館は九月七日より

かねてより開館が待たれていた新潟県青年の家は、このたび設置条例及び使用料条例も定まり来る九月七日盛大な開館式が行われる。明るい感じの近代建築であり内部の施設も大ホール、個室、浴室、びかびかの炊事場、談話室のテレビ等々完備している。社会教育、あるいは産業教育の研修施設として青年はもとより、関係者の活発な利用が期待されている。



テレビもある談話室

↑備品もそろった大ホール



## 新潟県青年の家設置条例

(目的及び設置)

第一条 社会教育法(昭和二十四

年法律第百七号) 第六条及び

地方教育行政の組織及び運営に

関する法律(昭和三十一年法律

第百六十二号) 第三十条の規定

に基づき、心身ともに健全な青少年

の育成その他の社会教育の振興

を図るため、青年の家を設置す

る。

(事業)

第二条 青年の家の前条の目的を

達成するために、次に掲げる事

業を行う。

一、青少年の研修に関すること

二、社会教育活動に伴う集会及

び宿泊利用に関すること。

三、その他前条の目的を達成す

るために必要な事業。

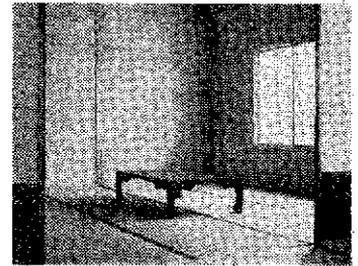
(名称及び位置)

第三条 青年の家の名称及び位置

は、次のとおりとする。

名称 新潟県青年の家

位置 新潟市流石場



小集会にも利用できる二階和室



電気冷蔵庫も備えつけた  
ドラックスキッチン

新職員、その他の必要な職員を  
置く。

(委員会規則への委任)

第五条 この条例で定めるものの

ほか、青年の家の管理運営に関

する事項は、委員会の規則で

定める。

附則 この条例は昭和三十四年八月一

日から施行する。

附則 この条例は昭和三十四年八月一

## 青年の家使用料条例

(使用料の納付)

第一条 新潟県青年の家を利用す

る者は、この条例の定めるところ

により、使用料を納付しなけ

ればならない。

(使用料の額)

第二条 使用料の種類及び額は別

表のとおりとする。

(減免)

第三条 前条の規定にかかわらず

県教育委員会が主催又は共催の

事業については、使用料の全部

又は一部を免除することができ

る。

附則 この条例は昭和三十四年八月一

日から施行する。

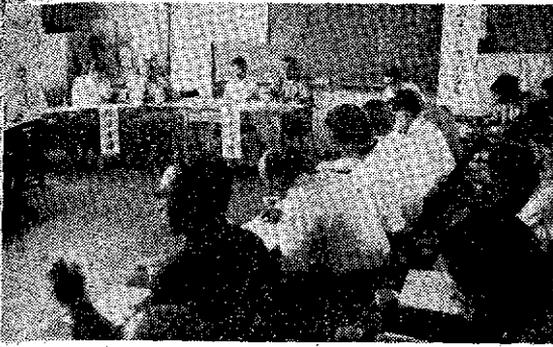
附則 この条例は昭和三十四年八月一

日から施行する。

種類	金額	備考
青少年及び青少年活動に伴うもの	一五〇円	一人一泊につき
その他	三〇〇円	
講堂使用料	四〇〇円	利用四時間までの額とする。
会議室使用料	二〇〇円	ただし、時間を超過する場合は、講堂一〇〇円、会議室七〇円、三〇〇円、加算
電気使用料	二〇〇円	



# 十回公民館大会から



## 第一分科会

訪問集会をどのように進めるか

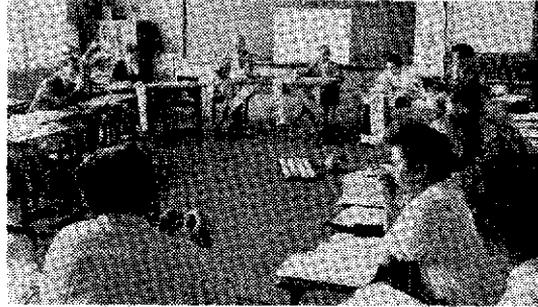
発表者 両津市 仲林 清治  
 畑野村 長崎圭次郎  
 司会者 本間新太郎  
 書記 本間 英利  
 下越 佐藤 圭幸  
 出席者 三十一名

●集会を進めるにあたって  
 会場、くじ引きで決めている。  
 書記、司会、書記世話役の講習会が必要あり、相川二見では四五回催している。  
 回数、月一回以上、農繁期でもや。行わないと失敗する。  
 戸数、十三戸くらいまで。二十戸以上になると失敗する。  
 出席者、最近は一戸から二人以上出席するようになった。  
 菓子はお菓子失敗の例あり。両津では一人五円以内、自家で作った桶など。

●主人だけの集会は、酒、煙草等もからみよくない。  
 時間、二時間以上。

## 第二分科会

訪問集会をどのように進めるか



発表者 二見村 平井 戒伝  
 両津市 高野 賢雄

出席者 下越 大久保圭事  
 書記 岩崎 照  
 出席者 四十二名

- ① 広報を年四五回出している。
- ② 先進地視察貯金、保存会の講習会、消毒、手洗器購入、メートル法のテスト、各戸に置板備付百円貯金、ハエ除購入等切出さない。
- ③ 世話役は主としてお父さんたちで行い、灯籠を併用して十時

●家族は交代で出席する。  
 ●司会者は会場の持ち主がやる仕組みで、端会議の方法である。  
 ●二見地区の訪問集会は現在、十二組までに成長しており、年に三回開催者の講習会を行っている。

## 第三分科会

地域ぐるみの学習活動を

発表者 小木町 石塚 晴一  
 ●琴浦部委の新しい村づくりが小学校三年生と中学校の社会科の教材になることにより一層新生活運動の推進に拍車をかけた。  
 ●部委の総力をあげて明るい豊かな村を造るため二つの研究グループを組織した。  
 ●いままでの部委は親父のみで動かされていたが、青年団、壮年団、婦人会、少年団を含めた各種団体が運営機軸に加わるようになった。

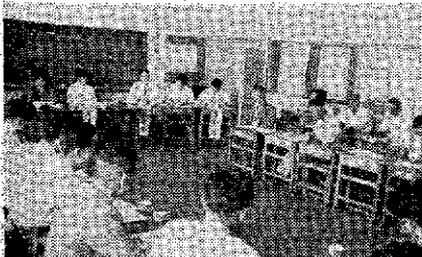
●出席者が各層に分れているので中にはあきたらない人も出てくると思う。

## 第四分科会

地域ぐるみの学習活動を

発表者 金井村大和公民館  
 ●新しい村づくりは視聴覚教育、老人、青年等全般に適するようからというわけで屋外放送を行ない、そこから訪問集会が盛んに行なわれるようになった。

発表者 新穂公民館  
 ●結婚式の簡素化は一部落の自覚だけではため、佐渡金地域の住民の自覚と協力が必要である。



- 特殊性
- (1) 性格は非正規である。
- (2) 回数、月一回以上、農繁期でもや。
- (3) 回数、月一回以上、農繁期でもや。
- (4) 回数、月一回以上、農繁期でもや。
- (5) 回数、月一回以上、農繁期でもや。
- (6) 回数、月一回以上、農繁期でもや。
- (7) 回数、月一回以上、農繁期でもや。
- (8) 回数、月一回以上、農繁期でもや。
- (9) 回数、月一回以上、農繁期でもや。
- (10) 回数、月一回以上、農繁期でもや。

分館財政は東奥域は本館の  
 予算で行っているが佐渡はさ  
 か。  
 答 分館区内の部落からほとんど  
 出している。

結論 公民館の官僚化、セクト化  
 が進んでいる傾向がある。農村は  
 封建的因習、習慣から行事がでて  
 なければならない。

### 第五分科会

#### 地域ぐるみの学習活動を どのように進めるか

司会者 六田 政男 級生の進んでやろうという意欲で  
 書記 本間 義昭 大体解決される。特に生産部が土  
 陪席者 中島 主事 展検査を目的とする学習はその  
 出席者 二十八名  
 発表者 阿津市 高橋 銀蔵が、土と取り組む、土の香を吸  
 一、社会学校の機構と運営  
 私たちの社会学校は開設の主体  
 は阿津市教育委員会であり、公民館  
 館は実施機関と  
 してすべてお  
 たつていて。学  
 級生は三二名  
 で生産部、生活  
 部、教養部より  
 なっている。  
 二、学習の実際  
 学習を進める  
 についてどう  
 いうと問題があ  
 るが、これは学



検定器四台の  
 操作にのり四三  
 八点を示し、  
 土壌の分布図の  
 作成用材料設計等  
 は学級生が各農  
 家と話し合っ  
 て行なっている。  
 生活部は特に  
 婦人たちのため  
 に設けたもので  
 で、話し合いを

中心に生活の実態を調査し反省とで日常生活上最近の問題をつ  
 研究工夫を重ね、幸福は自分の手  
 でつかもうというこころ、七部落

### 第六分科会

#### 婦人学級はどのように進めるか

発表者 畑野村 奥田太郎 阿津市婦人学級をどの  
 ように進めるか  
 公民館 農協、婦人会と合同が  
 重なり、そんな家を建てればか  
 りもいられないので、毎月役員  
 のみで計画を組むことになる。  
 家計簿は主人と一しよにやっ  
 ているという者と、子供と一しよ  
 にやっているという者の二つの  
 型がある。家の光家計簿を使用  
 五年計画で富士登山を計画し貯  
 金している。  
 問 家計簿はみんなにさせている  
 か。  
 答 別に大きなこだわりもなくや  
 っている。  
 問 どのように目標をもっている  
 か。  
 答 講義の自主的な自立学習  
 が必要である。  
 問 婦人学級の人数は大体どの程  
 度か。  
 答 話しあい学習では二十四、五  
 名訪問集会は十四、五名程度



衣食住の技術を研  
 究することが家庭  
 生活の和をはかる  
 ことである。  
 その日できごと  
 を家族全体に報告  
 し、それを反復く  
 して毎の会議にか  
 ける。これをくり  
 返すととてもよい  
 学習になる。  
 白旗では婦人学級を教育予算  
 にもっている。予算があるから  
 学校を開設している。集る習慣  
 をまずつけること努力をもたせ  
 ることが先決である。  
 老幼男女それぞれの会合に出て  
 もつとが大切で、婦人も出  
 易くなる。

### 第八分科会

#### グループ活動を どのように進めるか

発表者 河原田町 松井美津子  
 書記 柴井敬四郎  
 一、グループ活動の希望調査をお  
 こした。  
 二、料理、お花、お茶、読書、フ  
 ェイクダンス、洋裁等に希望者  
 ループをつつた。  
 三、調査の結果回答した者三八  
 人、実際に参加した者一八九人  
 であった。  
 四、話しあいの会を毎月開く

1. 期による方法
2. 調査アンケート地域調査
3. 内容的な調査話しあい
4. 問題をとりあげる。
5. 解決の方法を研究する。
6. 学習する、実習する、反省す

発表者 河原田町 松井美津子  
 書記 柴井敬四郎  
 ループ活動をする。  
 生活課題をどのように取り上げ  
 るか。

発表者 河原田町 松井美津子  
 書記 柴井敬四郎  
 ループ活動をする。  
 生活課題をどのように取り上げ  
 るか。

1. 期による方法
2. 調査アンケート地域調査
3. 内容的な調査話しあい
4. 問題をとりあげる。
5. 解決の方法を研究する。
6. 学習する、実習する、反省す

- (一) 作品内容 学校教育、社会教育に利用し得るもの。一般教養、娯楽に役立つもの。
- (二) 形式 自由
- (三) 応募資格 写真スライドの製作を業としないもの、及び前回までの応募作品を廃棄したものであるものを除く。応募作品については企画者、解説者、作者、撮影者の氏名、職業および使用カメラを明記のこと。
- (四) 締切 昭和三十四年九月三十日
- (五) 送付先 東京都港区芝西久保松川町二六 日本スライド連合会
- (六) 主催 日本スライド連合会、全県連、学協連

発表者 河原田町 松井美津子  
 書記 柴井敬四郎  
 ループ活動をする。  
 生活課題をどのように取り上げ  
 るか。

1. 期による方法
2. 調査アンケート地域調査
3. 内容的な調査話しあい
4. 問題をとりあげる。
5. 解決の方法を研究する。
6. 学習する、実習する、反省す

- (一) 作品内容 学校教育、社会教育に利用し得るもの。一般教養、娯楽に役立つもの。
- (二) 形式 自由
- (三) 応募資格 写真スライドの製作を業としないもの、及び前回までの応募作品を廃棄したものであるものを除く。応募作品については企画者、解説者、作者、撮影者の氏名、職業および使用カメラを明記のこと。
- (四) 締切 昭和三十四年九月三十日
- (五) 送付先 東京都港区芝西久保松川町二六 日本スライド連合会
- (六) 主催 日本スライド連合会、全県連、学協連

発表者 河原田町 松井美津子  
 書記 柴井敬四郎  
 ループ活動をする。  
 生活課題をどのように取り上げ  
 るか。

1. 期による方法
2. 調査アンケート地域調査
3. 内容的な調査話しあい
4. 問題をとりあげる。
5. 解決の方法を研究する。
6. 学習する、実習する、反省す

- (一) 作品内容 学校教育、社会教育に利用し得るもの。一般教養、娯楽に役立つもの。
- (二) 形式 自由
- (三) 応募資格 写真スライドの製作を業としないもの、及び前回までの応募作品を廃棄したものであるものを除く。応募作品については企画者、解説者、作者、撮影者の氏名、職業および使用カメラを明記のこと。
- (四) 締切 昭和三十四年九月三十日
- (五) 送付先 東京都港区芝西久保松川町二六 日本スライド連合会
- (六) 主催 日本スライド連合会、全県連、学協連

発表者 河原田町 松井美津子  
 書記 柴井敬四郎  
 ループ活動をする。  
 生活課題をどのように取り上げ  
 るか。

1. 期による方法
2. 調査アンケート地域調査
3. 内容的な調査話しあい
4. 問題をとりあげる。
5. 解決の方法を研究する。
6. 学習する、実習する、反省す

- (一) 作品内容 学校教育、社会教育に利用し得るもの。一般教養、娯楽に役立つもの。
- (二) 形式 自由
- (三) 応募資格 写真スライドの製作を業としないもの、及び前回までの応募作品を廃棄したものであるものを除く。応募作品については企画者、解説者、作者、撮影者の氏名、職業および使用カメラを明記のこと。
- (四) 締切 昭和三十四年九月三十日
- (五) 送付先 東京都港区芝西久保松川町二六 日本スライド連合会
- (六) 主催 日本スライド連合会、全県連、学協連

発表者 河原田町 松井美津子  
 書記 柴井敬四郎  
 ループ活動をする。  
 生活課題をどのように取り上げ  
 るか。

1. 期による方法
2. 調査アンケート地域調査
3. 内容的な調査話しあい
4. 問題をとりあげる。
5. 解決の方法を研究する。
6. 学習する、実習する、反省す

- (一) 作品内容 学校教育、社会教育に利用し得るもの。一般教養、娯楽に役立つもの。
- (二) 形式 自由
- (三) 応募資格 写真スライドの製作を業としないもの、及び前回までの応募作品を廃棄したものであるものを除く。応募作品については企画者、解説者、作者、撮影者の氏名、職業および使用カメラを明記のこと。
- (四) 締切 昭和三十四年九月三十日
- (五) 送付先 東京都港区芝西久保松川町二六 日本スライド連合会
- (六) 主催 日本スライド連合会、全県連、学協連

# 公ちが良どん



神主さん 結婚式



おぢさん 養子



新築 京校



住居 信心はたかす



大いに語る上村館長 出張より帰ったばかり

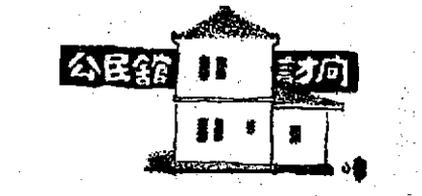


図書室には宮柵二致集も並んでいた

室は少し暗く小さいながらも、独立して、蔵書は三千部(巡回文庫四)を数え、利用者も増す一方という。

公民館活動

## 北魚堀之内公民館の巻



急救法講習会

毎年どこかの分館で実施されている

公民館の建物は、元の職業紹介所を転用したもので、往時の魚沼材も完備していた。八ヶ敷影機の出かきのため県外に出て行ってしまつたというような一面がある。普及で、同好者の要望に応えて八ヶ敷の女工哀史も収められている。この館も、いまは町の文化活動のセンターとしてよみがえつたといつた。事務室の壁の上には、都内唯一の独立館として本年度優良公民館の表彰状が掲げられ、下方には精密な町の模範地図が装飾されていた。

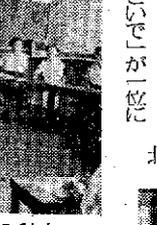
改訂社会教育法説明会で長岡へ出張されていた上村館長が帰館されたので、いろいろ説明を聞く。中村氏の案内で二階へ上ると、ホールと小会議室があった。窓には魚沼の連山が迫っている。図書室は少し暗く小さいながらも、独立して、蔵書は三千部(巡回文庫四)を数え、利用者も増す一方という。

## 湯之谷公民館の巻

奥見タム建設の動脈ともいえる湯道橋が、えんえんと山腰に延びている。川々に抱かれた湯之谷村も時代の躍進を喜び

ゆかた 山田 丸葉  
ゆかた買うことも久しや妻四十  
井戸水のうまさひまわり見たり  
三十度のひまわりだけが生まれて  
梅ぼしを干すさる一つ宛ならへ  
居寝して汚ない足の裏をみせ  
長男もつけられた人に  
長男の寝顔に遠いはなしする  
これからのわが力ともなる児の寝顔

明のい原吹きが感じられた。開道場を沿って湯之谷村役場と公民館のかんぽが並んでいた。女性職員として孤軍奮闘している羽鳥ヒサさんとの会話の「コマリ」は含み深いですね。こんどこちらへも送ってくださいますか」



北魚沼郡婦人学級研究会実践発表

## 小出町公民館の巻

小出町は活気のある町であった。朋も充実した感じで新分類法によって整然としていた。口中の暑い盛りであったが短時間の間にもポツリポツリと訪問者が絶えな



い。片隅では夜の集合に備え、写機の整備に汗している人があった。

## 猪股武雄先生に感謝状

県青年大会第一日目、入場式は白山競技場で盛大に行なわれたがその席上、県連青は元社教事務猪股武雄先生(現新津市東小小学校長)に対し県連青育成の功績をたたえ、記念品をさして感謝状を



北魚沼郡婦人学級研究会分科会

# 青年たちの気持ちを充たそう

## リレー日記誕生の弁

新発田市松浦公民館

大 沼 俊 爾

何かやりたい、そして何か求めたい、そのような気持ちが青年たちのあいだにますますの勢を付けている。とほほしくに事である。青年学級で充たされたい気持ち、青年生活動で満足できない彼等の気持ちが、他に何物かを探して求めて、さまざまを育てる環境がある。そうした中から、社会教育を担当しているわれわれの見逃し得ないところがある。しかしこのように問題を解決手段としての学習の一端をとる取上げ、このように指導したなら、彼等の心を満足させ得るから、そこに問題がある。そして日記のこころを話してみた。

青年たちには、若さと熱情と、そして大きな夢があり、またそれらを育てる環境がある。そうした中で彼等は彼等なりに、悩みも非常に多いはずだ。その悩みの解決、問題の解決手段としての学習の一端をとる取上げ、このように指導

### 幹事会を主事会議に

#### 第一回幹事会の方針

本年度第一回幹事会は七月二十一日午前十一時より長岡市大野記念館において開催された。

席上安次理事は「社教法一部改正は、果してよかつたのか懸念があったのか、この辺でも一見現物の主事たちの意見をまよとみて県公連の方針にあやまりのないようにしたい」と旨いことがあり、本年度の幹事会次のように進出した。

- 上越 梅山八十二(直江津)
  - 代理 杉野 哲次(新井)
  - 中越 水橋 忠治(長岡)
  - 代理 飯浜 一郎(栃 尾)
  - 下越 高橋伊知(亀 田)
- 当日の発言のおもなるものをのべてみる。
- 一、兼任館長の多い館長のなかから選出された役員で県公連が運営されているのは、実情がかわらないという事にならないか
  - 二、幹事理という名称は錯覚を起しやすい。主事会議とを名を換へたい。
  - 三、公民館主事の資格規程がほしい。
- 等であった。今回は九月下旬に主事会議の具体的な持ち方をきめることとして午後一時散会した。

そして月二回集会して、そのノートの中から問題を探しだし、みんなで討論し、みんな批判し合ひ、問題の解決に努力している。このようにして、自分の書いたものが超上に通せるのである。取組んでいるところが、二冊のノートにはテーマをつけて、一人一日毎に返却記録して

共感を呼んだのか二つのグループが誕生した。グループ毎に二冊のノートを買い求め、二冊のノートには、生のままの生活を記録し、二冊のノートにはテーマをつけて、一人一日毎に返却記録して



### 新しいテーマ

- 【家庭と子供】
- 新しい家庭教育(20-1)
- 家庭教育に対する意識とその変化について述べる。
- 家族関係のあり方(20-2)
- 新しい家族関係のあり方について具体的な例をあげて述べる。
- よい生活環境(20-3)
- 立派な人間を育てるにはよい社会環境、家族環境が問題となる。この環境と教育の問題を中心に語り合。
- 子どもの心とからだ(20-4)
- 子どもの思考、身体構造、発育について解説する。
- あそびとあそび場(20-5)
- 子どもを正しく育てるためのよいあそびとよいあそび場について語り。
- 玩具と絵本(20-6)
- 子どもに与える玩具と絵本について話し合。
- 栄養と偏食(20-7)
- 子どもの栄養と偏食について話し合。
- 保健衛生上、子どもに必要な生活について話し。
- 家庭における勉強(20-8)
- 学校へ行く前と、就学中の学習指導を家庭においてどうしたらよいか話し合。
- 子どもの交際(20-9)
- 子どもの交際と家庭での指導について話し合。
- 家庭生活と信仰(20-10)
- 家庭における情操教育のあり方について述べる。
- 「青少年教育キャンプ活動」
- キャンプの命令(20-11)
- 世界各國のキャンプ活動の現状と日本での発展を紹介し、理想のキャンプ活動をえがく。
- キャンプの指導(20-12)
- キャンプにおける指導組織と指導者、指導の具体的方法との方を示す。
- キャンプと自然(20-13)
- キャンプは自然観察(最もよい機会である。特に嵐の鳴響を聞きながら自然を観察させる。
- キャンプと家庭(20-14)
- 家庭に母親が女子をキャンプに参加させる不安と懸念に対し、キャンプの意義と慎重な理解させ、その解消に役立てる。
- キャンプで何を学んだか(20-15)
- キャンプの経験者の体験談により、喜びや失敗、期待と実際の相違をあげ、その原因を探索する。
- 青少年の非行化防止シリーズ

生れたばかりのリレー日記、いる年頃、新発田市松浦公民館の青年たちとの問題も多いが、それだけにこのころは楽しみにした」と語り、このリレー日記を記録している青

べつ編

農村部のある 達にたべさせるという段取りが分館長の口「電熱器と小鍋を買ってきて、自分わしのところの 達の部屋で。それで子供に部落なんぞ、大食べさせるというわけだ。多くの 家が、家の中がうまいくねえ、家の中がうまいくねえ、家の中間、新旧思 まくいていね 想の衝突というやつです。アハ えですね。まあ

人間関係がまず

いとつとだ

ね。一例をあげ

るなら、にわた

るに二十もか

り自分の自由になる畑を獲得して

さでどういふふうじに経営しようか

と考えるところからして、決して

だし、若夫婦はいくらでも小

ては儲けがない。その後作物も相付

さい自分達の手に食べさせたい

けたが、一日二回はのぞいてみ

るといふわけだが、年寄夫婦はどう

してもきかない。しかたがないの

で「同じ肥料をやるにしても

若夫婦は自分達のしんけい銭

家の畑よりは、自分の畑の方に

で、卵を生むにわらうを二羽はか

倍も三倍もやりたい気になりま

り買ってきて、自分達で飼って、

### 社 教 夜 話

八月二十九日(三十一日)新潟市で

県及び新潟市教委、県連青、新潟市体協主催による県青年大会は、八月二十九日(三十一日)の三日間新潟市において開催された。体育、芸術文化、役員発表等にわたる、県下三十万勤労青年の精英を集めての祭典であり、盛会であった。



読書と顔

緑蔭漫語

県立図書館 落合辰一郎

人の顔の造作の美醜は生来のものである。然し顔が与える感じの重要な要素である表情は、むしろ後天的なものだ。その意味で顔は造られるといえる。職業が顔を造り、顔は人間の履歴書であるといわれるのは、このことを意味するのである。

人間の顔は元来、物の言に引かれるほど、一人々々異なる。それによって、それぞれの個性を示しているものなのだが、しみに見れば、共通な点がないわけではない。たとえば、同一の職業に従事している人の顔には、その職業に特有な顔がある。銀行員には銀行員の、農夫には農夫の、教師には教師の

商人には商人特有の顔がある。こういふことは、テレビやラジオは顔を造らないものであろうか。やはり造るのではないかと思ふ。

さて前置きが少々長くなつたが、それでは一体読書は顔を造らないものであろうか。やはり造るのではないかと思ふ。

そもそも読書をするといふことは、テレビやラジオの監視を通じて、まず読むべきものを決める努力が、

なまを思ふ。このことは、はつきりかかると思ふ。また一面、読書をするには、一般的な心、心の状態が平静でなければならぬ。

悲しいとき、うれしいとき、怒っているときや陽気なとき、或は沈んでいるときなど、いわゆる喜怒哀楽の感情の激しいときに、一体正常な読書が可能であろうか。逆にいえば、正常な読書行為が継続されるためには、その間断つて心の平静が保たれていなければならぬ。

また、外部的条件についても、暑すきても、寒すきても、あるいは騒々しすぎても、静寂がほしいとき、共に読書には、好適と云ふべきであらう。

なまを思ふ。このことは、はつきりかかると思ふ。また一面、読書をするには、一般的な心、心の状態が平静でなければならぬ。悲しいとき、うれしいとき、怒っているときや陽気なとき、或は沈んでいるときなど、いわゆる喜怒哀楽の感情の激しいときに、一体正常な読書が可能であろうか。逆にいえば、正常な読書行為が継続されるためには、その間断つて心の平静が保たれていなければならぬ。

また、外部的条件についても、暑すきても、寒すきても、あるいは騒々しすぎても、静寂がほしいとき、共に読書には、好適と云ふべきであらう。

また、外部的条件についても、暑すきても、寒すきても、あるいは騒々しすぎても、静寂がほしいとき、共に読書には、好適と云ふべきであらう。

また、外部的条件についても、暑すきても、寒すきても、あるいは騒々しすぎても、静寂がほしいとき、共に読書には、好適と云ふべきであらう。

また、外部的条件についても、暑すきても、寒すきても、あるいは騒々しすぎても、静寂がほしいとき、共に読書には、好適と云ふべきであらう。

また、外部的条件についても、暑すきても、寒すきても、あるいは騒々しすぎても、静寂がほしいとき、共に読書には、好適と云ふべきであらう。

また、外部的条件についても、暑すきても、寒すきても、あるいは騒々しすぎても、静寂がほしいとき、共に読書には、好適と云ふべきであらう。



それにしてはエロ本的な顔や、ソッキ本的な顔などは、考えてみれば、あまり感じのよい顔にはない。

初対面の私に、かつての本紙の名編集者であった落井文二氏がしなみと述べられた。

『当時の公民館は生産的なものにとり組むということがなかった。(生産)にたずさわるのではないが精神的な意味で生産に手依いするといふ意味、この感に悟らざるにたずさわっていました。』といまの公民館はどうか考えさせられることだ。

『おいで、おいでとばかり甲山木村先生に呼びつけられながら、いつの間にか編集を担当して互目いつつも失敗を重ねながら母馬のあとを追う手馬のようであらう。』たのむは独り身の岩さあのみ。塩橋の御指導と御叱正によって一層の勉強心がけたい。

記事を書かかえりしたので少し手間どつた。御寛容のほどを。

十周年記念論文と同時に募集した。写真の方は応募作一編のみであった。公民館人ともあれは写真くらのいやらないものはないはず、どうしたか。

カットは下越田張所の小柳御伯のもの。御多忙を承知で強引に描いていただいた。

回想譜 塩井三作

感受性最も鋭敏なる時期を戦場に身を刺しめき音は隊長の感情に触れて射殺されし一人ぞいまにわが胸を締めし

神に灯を捧げんとして戦場を引鉄引きに指はわなな々々こめかみを射貫かれたる君なりき歎かむ止めし今の想ひは

吾に一人の恋人ありて成らざりし想ひ知る妻よ銀河見てあるた一人の子を産むこともためらひし戦後も去ればは戦前か

塚の集會 庵原健

『おいで、おいでとばかり甲山木村先生に呼びつけられながら、いつの間にか編集を担当して互目いつつも失敗を重ねながら母馬のあとを追う手馬のようであらう。』たのむは独り身の岩さあのみ。塩橋の御指導と御叱正によって一層の勉強心がけたい。

記事を書かかえりしたので少し手間どつた。御寛容のほどを。